

(別添1)

令和2年度老人保健健康増進等事業

介護分野の生産性向上に向けたICTの更なる活用に関する調査研究

株式会社三菱総合研究所

居宅介護支援事業所と訪問介護事業所などのサービス提供事業所間ではサービス利用に伴い、居宅サービス計画書の共有業務が発生し、一部の事業所間においては、介護報酬請求のための介護ソフトを用いた情報共有が行われているが、その具体的な現状は把握されていない。

また、厚生労働省では、異なるベンダーの介護ソフトを利用している居宅介護支援事業所と訪問介護事業所などのサービス提供事業所との間で、ケアプランのデータ連携を行うことが出来るよう、「居宅介護支援事業所と訪問介護などのサービス提供事業所間における情報連携の標準仕様」について（令和元年5月22日老振発0522第1号厚生労働省老健局振興課長通知）を発出しているが、介護現場における活用や普及についても引き続き検討の余地が残っている。

上記の状況を踏まえ、本事業では、居宅介護支援事業所と訪問介護事業所などのサービス提供事業所（以下、居宅サービス事業所）間での居宅サービス計画書の共有業務における介護ソフト等のICTの活用状況について調査し、介護分野の生産性向上に向けた更なる活用に関する基礎材料を収集することを目的とした。

具体的に行った取り組みは、以下のとおりである。

- ① 有識者、介護事業者、介護業務支援ソフトベンダー側等による検討委員会を設置し、居宅介護支援事業所とサービス提供事業所間の情報連携における、生産性向上に向けた更なるICTの活用について具体的な検討を行った。
- ② 居宅介護支援事業所と訪問介護事業所などのサービス提供事業所間での居宅サービス計画書の共有業務における介護ソフト等のICTの活用状況について、居宅介護支援事業所および訪問介護事業所などサービス提供事業所を対象にアンケート調査を行った。
- ③ 居宅介護支援事業所と訪問介護事業所などの居宅サービス事業所間での居宅サービス計画書の共有業務におけるICTの活用事例に対して、導入過程、導入による業務の変化や効果等についてヒアリング調査を行った。
- ④ アンケート調査及びヒアリング調査結果を踏まえて、介護事業所におけるICTの更なる活用の障壁について、それを取り除く方策を検討した。
- ⑤ 本業務について、報告書の作成を行った。